

## 第4章 施策・取組

### 4.1 施策の体系

目標達成に向け、次の5つの施策を推進します。

また、施策の推進を通じて、以下に示すSDGsのゴールに寄与します。

施策	取組	関連するSDGsのゴール SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
<b>施策1</b>  脱炭素 <sup>S</sup> 型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及  p. 38	1-1 家庭における脱炭素型ライフスタイルの普及 p. 38	
	1-2 事業所における脱炭素型ビジネススタイルの普及 p. 40	
	1-3 市の率先行動 p. 41	
	1-4 地球温暖化に関する環境学習の推進 p. 43	
<b>施策2</b>  再生可能エネルギー等の利用推進  p. 44	2-1 再生可能エネルギー等の利用推進 p. 44	
	2-2 次世代エネルギーに関する普及啓発 p. 45	
<b>施策3</b>  スマートシティの実現  p. 46	3-1 スマートシティの推進 p. 46	
	3-2 環境に配慮した交通手段の利用促進 p. 48	
	3-3 緑の保全・創出による地球温暖化対策 p. 49	
<b>施策4</b>  循環型社会の形成  p. 50	4-1 3R <sup>S</sup> の推進 p. 50	
	4-2 プラスチック対策 p. 52	
	4-3 食品ロス対策 p. 53	
<b>施策5</b>  気候変動への適応  p. 54	5-1 地球温暖化及び気候変動に関する情報提供 p. 54	
	5-2 自然災害への対策 p. 55	
	5-3 暑熱対策の推進 p. 57	

## 4. 2 施策・取組

### 施策1 脱炭素<sup>S</sup>型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及



調布市の二酸化炭素排出量の約3/4を占める家庭、事業所からの排出量の削減を進めるため、「賢く選ぶ・楽しく取り組む」をテーマに、脱炭素社会<sup>S</sup>の実現に向けた調布らしいライフスタイル・ビジネススタイルの普及・啓発、省エネルギー機器等の導入支援などを進めます。また、市民、事業者の模範となるべく、市役所における率先的な取組を実行していきます。

さらに、子どもたちや若者を中心に、地球温暖化について学ぶ環境学習機会の充実を図ります。

#### 1-1 家庭における脱炭素型ライフスタイルの普及

市民に向け、二酸化炭素排出削減につながるライフスタイルの普及啓発、住宅の省エネルギー化の支援を進めます。

#### 市の取組

##### ○脱炭素型ライフスタイルの普及啓発

- 脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え、サービスの利用、ライフスタイルの選択などの「賢い選択」を促す「COOL CHOICE」を推進します。
- つる性の植物を窓辺に育てることで日差しを遮り、空調の負荷を減らす効果のある「緑のカーテン」の普及啓発を進めます。
- 省エネルギーや再生可能エネルギーについて学ぶことができる環境講座等を開催します。
- 燃料消費量やCO<sub>2</sub>排出量を減らし、地球温暖化防止につなげる運転技術や心がけである「エコドライブ」の普及啓発を行います。
- 地域で生産された農産物等を消費することで、輸送に伴う二酸化炭素排出削減効果が期待できる地産地消を推進します。

##### ○省エネルギー機器・次世代自動車に関する情報提供

- エアコン、冷蔵庫、給湯器等の機器を省エネルギー性能の高い機器に買換えることによるエネルギーやCO<sub>2</sub>削減効果などの情報提供を行います。
- ゼロエミッションビークル（ZEV）の導入、集合住宅等への充電設備設置、蓄電池の設置等に係る東京都等の補助事業に関する情報提供を行います。
- 省エネルギー機器を導入した住宅における省エネルギー効果について、情報発信し、市民への普及啓発を行います。

### ○住宅の省エネルギー化の促進

- ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）<sup>§</sup>，HEMS（家庭用エネルギー管理システム）<sup>§</sup>に関する情報提供を進めます。
- 「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく低炭素建築物（二酸化炭素の排出の抑制に資する建築物）の計画を認定し，普及に努めます。
- 「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく，住宅・建築物の省エネルギー基準への適合審査を通じて，省エネルギー化を促進します。
- ゼロエミッション住宅の建設，高断熱窓への改修など，住宅の省エネルギー化を行う際に利用できる東京都等の補助事業に関する情報提供を行います。
- 省エネルギー化を実施した住宅における省エネルギー効果について，情報発信し，市民への普及啓発を行います。

### 市民の取組

- 日常生活の中で省エネルギー・節電行動を実践します。
- 省エネルギー性能の高い家電への買換え，設備の導入を進めます。
- 環境に配慮した二酸化炭素排出量の少ない交通手段（公共交通，自転車，徒歩）やシェアサイクル，カーシェアリングを積極的に利用します。
- 走行時に二酸化炭素の排出が少ない，または全く排出しないゼロエミッションビークル（ZEV）への買換えを進めます。
- 新築・改修時のZEH化，壁や窓の断熱化等，住宅の省エネルギー化を進めます。

### 【コラム】COOL CHOICE

パリ協定<sup>§</sup>を踏まえ，国が掲げる温室効果ガス削減の中期目標「2030年度に温室効果ガスの排出を2013年度比で26%削減」の達成に向け，国では，脱炭素社会<sup>§</sup>づくりに貢献する製品への買換え，サービスの利用，ライフスタイルの選択など，地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」を推進しています。



未来のために、いま選ぼう。

COOL CHOICE の例	製品の買換え	LED照明，エアコン，冷蔵庫，高効率給湯器，節水型トイレなどの省エネ製品，エコカー，エコ住宅，断熱リフォームなど
	サービスの利用	公共交通の利用，カーシェアリング，バイク（自転車）シェアリング，宅配便再配達防止，再生可能エネルギーの利用など
	ライフスタイルの選択	クールビズ，ウォームビズ，エコドライブ，自転車の利用など

## 1-2 事業所における脱炭素<sup>§</sup>型ビジネススタイルの普及

業務ビルや店舗など、事業所における省エネルギー化の取組に関する普及啓発、支援を進めます。

### 市の取組

#### ○脱炭素型ビジネススタイルの普及啓発

- 環境に関する目標や方針を定め、経営活動の中で自主的な取組を進めるための環境マネジメントシステムの活用に関する普及啓発を行います。
- 事業者に向けクールビズ・ウォームビズの普及啓発を行います。
- 燃料消費量やCO<sub>2</sub>排出量を減らし、地球温暖化防止につなげる運転技術や心がけである「エコドライブ」の普及啓発を行います。（再掲）
- フロン類を使用した機器の使用、管理、廃棄等を適正に行うための情報提供を行います。

#### ○設備機器・建物の省エネルギー化の促進

- 省エネルギー診断や、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池<sup>§</sup>自動車導入、充電設備設置等に利用できる東京都等の補助事業及び金融機関による環境配慮型融資等に関する情報提供を行います。
- ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング）<sup>§</sup>、BEMS（ビルエネルギー管理システム）<sup>§</sup>に関する情報提供を行います。
- 「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく低炭素建築物（二酸化炭素の排出の抑制に資する建築物）の計画を認定し、普及に努めます。（再掲）
- 「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく住宅・建築物の省エネルギー基準への適合審査を通じて、省エネルギー化を促進します。（再掲）
- 省エネルギー化を実施した建築物における省エネルギー効果について、情報発信を行います。

### 事業者の取組

- 事業活動に伴うエネルギー消費の見える化、クールビズ・ウォームビズ、ICTを活用した柔軟な働き方などの省エネルギー行動を実践します。
- 省エネルギー性能の高い高効率な機器の導入、更新に努めます。
- 環境に配慮した二酸化炭素排出量の少ない交通手段（公共交通、自転車、徒歩）やシェアサイクル、カーシェアリングを積極的に利用します。
- 新築・改修時のZEB化、壁や窓の断熱化等、建築物の省エネルギー化を進めます。
- 走行時に二酸化炭素の排出が少ない、または全く排出しないゼロエミッションビークル（ZEV）への買換えを進めます。
- カーシェアリング事業を推進します。
- 空調等の設置・更新時には、低GWP機器<sup>§</sup>、ノンフロン機器を導入します。
- 省エネルギー、脱炭素化に関わる新技術に関する情報の収集に努めます。

### 1-3 市の率先行動

市民、事業者の模範となるべく、市役所における率先的な省エネルギーの取組を実行します。

#### 市の取組

##### ○省エネルギー型の施設整備及び設備改修の推進等

- 公共施設の照明のLED化を進めます。
- 空調設備等について、省エネルギー性能の高い設備機器を導入します。
- 環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備を検討します。
- 施設の新築・改修等に際して、ZEB<sup>§</sup>化の検討、省エネ型設備の導入、再生可能エネルギー利用設備の導入、自然光の活用、敷地内及び建物の緑化、ESCO事業<sup>§</sup>の導入等の環境配慮を行います。
- 公用車の更新・新規購入時にゼロエミッションビークル（ZEV）の導入に努めます。
- 電力調達における環境配慮契約<sup>§</sup>の実施と再生可能エネルギー比率の高い電力調達の検討を進めます。
- ESCO事業の実施によるエネルギー使用量や二酸化炭素排出削減効果等について、市民、事業者への情報発信を進めます。

##### ○施設管理における取組推進

- 設備の運用方法の改善、適切な保守・管理による省エネルギー化に努めます。
- フロン類を使用した機器を適正に管理します。
- 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づき、管理標準を作成し、運用します。
- エネルギー利用の最適化を図るエネルギーマネジメントを実施します。

##### ○職員による日常的な省エネルギー行動の実践

- ISO14001環境マネジメントシステムを運用し、環境に配慮した取組を推進します。
- 日常業務において取り組むべき省エネルギー・節電（クールビズ・ウォームビズの励行、空調温度の適正管理、不要な照明の消灯、業務における公共交通・自転車利用等）について、職員への啓発を行います。
- 「グリーン購入<sup>§</sup>」を実践します。

#### 【コラム】ZEV（Zero Emission Vehicle）

ZEVとは、走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池<sup>§</sup>自動車（FCV）のことです。

東京都が2050年に世界のCO<sub>2</sub>排出実質ゼロに貢献するため、普及促進に取り組んでいるほか、最近ではレンタカーやカーシェアリング等にもZEVの導入が進められています。

【コラム】調布市の事務事業における環境配慮の推進

調布市役所では、事務事業の中で、地球温暖化対策をはじめ、環境負荷の低減と環境保全に向けた様々な取組を行っています。

調布市役所は、平成12(2000)年7月に、環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証取得をし、その後2回の更新を経て、平成21(2009)年7月1日からは、国際規格ISO14001の規格に適合していることを自ら宣言する「自己適合宣言」方式に移行しました。

具体的には、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これを実行するための「調布市環境管理マニュアル」を策定し、環境配慮活動を推進しています。また、「調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定し、温室効果ガスの排出削減の取組を推進しています。

◆「調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」の取組

1	<p><b>チーム調布市役所の率先行動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日常業務における実践行動</li> </ul>	<p>アクション1 省エネルギー</p>	<p>アクション2 省資源・ごみ減量</p>	<p>アクション3 プラスチック対策</p>	<p>アクション4 グリーン購入</p>
2	<p><b>施設の新築、改修時の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設の新築、増築、改修等での環境配慮</li> <li>● 設備機器の更新・導入に当たっての環境配慮</li> <li>● 設備の保守・管理に関する取組</li> </ul>				
3	<p><b>再生可能エネルギーの導入拡大</b></p>				
4	<p><b>ゼロエミッションビークル(ZEV)導入の推進等</b></p>				



多摩川自然情報館の太陽光発電設備と発電量表示モニター

庁内広報誌「ちょうふISO譜」

## 1-4 地球温暖化に関する環境学習の推進

子どもたちや若者を中心に、地球温暖化とその影響、対策などを学ぶ環境学習機会の充実を図ります。

### 市の取組

#### ○学校での環境教育の推進

- 学校における授業や課外活動と連携して、SDGsを含む環境に関する学習機会を提供します。
- 学校での環境教育を支援するため、専門家、市民ボランティア等の講師を派遣します。

#### ○地域での環境学習の推進

- 環境学習関連施設や社会教育施設において環境学習・プログラムの提供を進めるとともに、人材育成に取り組みます。
- 地球温暖化に関する出前講座を実施します。
- テレワークなどのICTを活用した柔軟な働き方を通じた省エネルギーに関する普及啓発を進めます。
- with コロナの新しい生活様式を考慮したICTを利用したオンライン講座、普及啓発キャンペーン等の実施を検討します。

### 市民の取組

- 地球温暖化に関する情報を収集し、理解に努めます。
- 環境に関する各種イベント、環境学習（オンライン含む）に参加します。

### 事業者の取組

- 省エネルギーに関する社内研修等の実施や、外部の研修に参加します。
- 環境に関する各種イベント、環境学習（オンライン含む）に積極的に参加するとともに、市民団体等が開催するイベント、環境学習を支援します。



環境講座で作成した  
水車（右上）と風車（右下）



一般社団法人えねこや<sup>s</sup>の「移動式えねこや」と  
電線を引かず、電気を自給自足する事務所



## 施策2 再生可能エネルギー等の利用推進

災害時対策も視野に入れ、市内で使用されるエネルギーの低炭素化、脱炭素<sup>S</sup>化を進めていくため、住宅・事業所等における太陽光、太陽熱等の再生可能エネルギー利用設備の設置を促進し、エネルギーの地産地消を進めるとともに、市民・事業者に向け、再生可能エネルギー由来の電力利用に関する普及啓発を進めます。

また、家庭用燃料電池<sup>S</sup>の普及促進をはじめ、次世代のエネルギーとして注目されている水素エネルギーに関する市民への情報提供、普及啓発を進めます。

### 2-1 再生可能エネルギー等の利用推進

住宅・事業所等における太陽光、太陽熱等の再生可能エネルギー利用設備の設置を促進し、エネルギーの地産地消を進めるとともに、市民・事業者に向け、再生可能エネルギー由来の電力利用に関する普及啓発を進めます。

#### 市の取組

##### ○再生可能エネルギー利用設備等の導入推進

- 住宅における太陽光発電システムの導入を支援します。
- 再生可能エネルギー設備導入に際して利用できる東京都等の補助事業に関する情報提供を進めます。
- 公共施設において太陽光発電システム等の導入を進めます。
- 公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業を推進します。
- 電力調達における環境配慮契約<sup>S</sup>の実施と再生可能エネルギー比率の高い電力調達の検討を進めます。(再掲)

##### ○再生可能エネルギーの利用に関する普及啓発

- 再生可能エネルギーを利用する意義や方法について、市民・事業者への普及啓発を進めます。
- 東京都「『みんなでいっしょに自然の電気』キャンペーン」等、再生可能エネルギー由来の電力を選んで購入する取組に関する普及啓発を進めます。

#### 市民の取組

- 太陽光発電等の再生可能エネルギー利用設備の導入、再生可能エネルギー由来の電力の選択等に関する情報を収集し、導入を検討します。

#### 事業者の取組

- 太陽光発電等の再生可能エネルギー利用設備の導入、再生可能エネルギー由来の電力の選択等に関する情報を収集し、導入を検討します。

## 2-2 次世代エネルギーに関する普及啓発

水素エネルギーを利用した機器の一つである家庭用燃料電池<sup>§</sup>の普及促進をはじめ、次世代のエネルギーとして注目されている水素エネルギーに関する市民への情報提供、普及啓発に努めます。

### 市の取組

#### ○水素エネルギーに関する普及啓発

- 市民への家庭用燃料電池に関する情報提供を行います。
- 水素エネルギーを利用する意義や方法について、市民・事業者への普及啓発を進めます。

#### ○新技術に関する情報収集と情報発信

- 自立分散型エネルギーシステムの普及啓発に努めます。
- 水素をはじめ、次世代エネルギーに関する先進的取組、国や東京等の支援などの情報収集に努めるとともに、市民・事業者への情報発信を行います。

### 市民の取組

- 水素エネルギーやこれを利用した機器（家庭用燃料電池、燃料電池自動車等）に関する情報収集に努めます。

### 事業者の取組

- 水素エネルギーやこれを利用した機器（業務・産業用燃料電池システム、燃料電池自動車等）に関する情報収集に努めます。

## 【コラム】「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーン

「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーンは、家庭での省エネ対策や自然エネルギーの利用拡大を進めるため、東京都を含む首都圏9都県市が進めている自然の電気の共同購入キャンペーンです。太陽光や風力など、再生可能エネルギーによる発電割合の高い電力への切り替えが手軽にでき、参加者が多いほど電気料金がお得になる仕組みで、マンションにお住まいの方も参加することができます。

令和2（2020）年夏のキャンペーンには、約4,800世帯が参加し、電気代が平均7%節約できました。



キャンペーンの概要



### 施策3 スマートシティの実現

2050年までの「脱炭素社会<sup>§</sup>」の実現を目指し、地域におけるエネルギーの効率的利用、交通、緑の活用に着目して、温室効果ガスの削減に貢献するまちづくりを推進します。

#### 3-1 スマートシティの推進

開発事業等の機会を捉え、複数の建物間で電気や熱を融通してエネルギーを効率的に利用するネットワークの形成を検討するなど、地域におけるエネルギーの効率的利用を推進します。

##### 市の取組

##### ○地域におけるエネルギーの効率的利用の推進

- 調布駅周辺の整備に合わせ、自立分散型エネルギーシステムの導入に向けた検討を進めます。
- 街路灯・公園灯のLED化を推進します。
- 商店街が設置するLED街路灯の導入を支援します。
- 地区計画等の都市計画手法を活用し、環境に配慮したまちづくりを推進します。

##### 事業者の取組

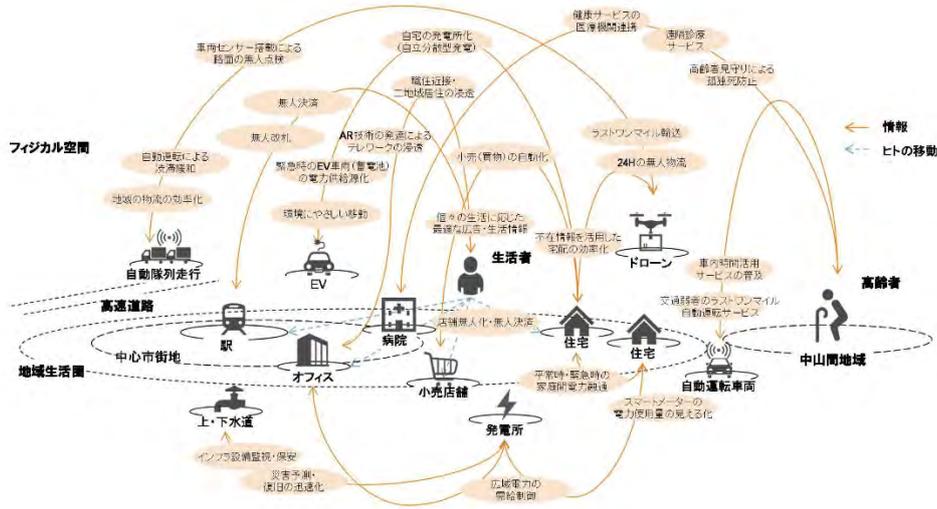
- 開発事業等を行う際に、エネルギーの面的利用など、エネルギーの効率的利用に関する取組を検討します。



調布市街路灯LED化推進計画

【コラム】スマートシティ

スマートシティとは、都市の抱える諸課題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区とされています。スマートシティを推進することで、快適に移動可能なまち、水や緑と調和した都市空間、省エネルギー、災害に強いまちづくり、雨水等の貯留・活用などの実現が期待されています。

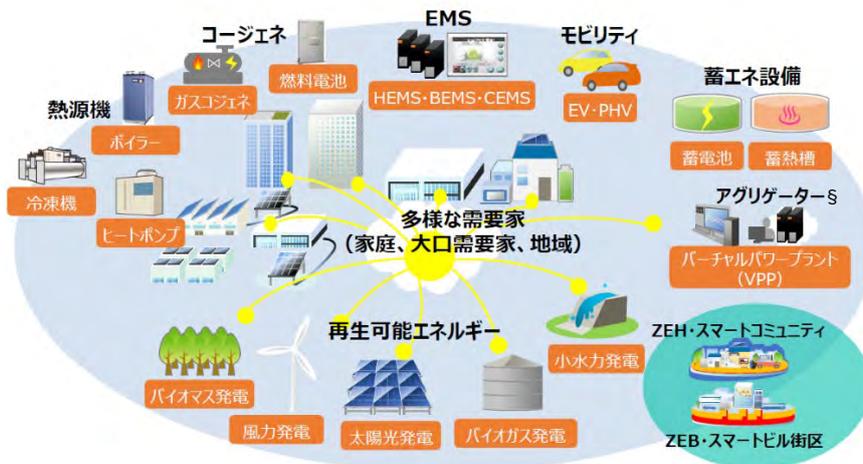


まちづくりに生かされる技術イメージ

出典：「スマートシティの実現に向けて【中間とりまとめ】」（国土交通省）

【コラム】自立分散型エネルギーシステム

自立分散型エネルギーシステムは、既存の電力供給網を活用しつつ、太陽光発電システム等の再生可能エネルギーや、電力と熱を供給するコージェネレーションシステム、蓄電池などを地域に分散配置し、連携・有効活用する仕組みのことです。地域におけるエネルギーの地産地消につながると同時に、災害時に電力供給が停止した場合においても、地域で自立的にエネルギーを確保できることから、普及に向けた取組が進められています。



分散型エネルギーシステムの構成要素

出典：分散型エネルギープラットフォーム事務局資料

### 3-2 環境に配慮した交通手段の利用促進

二酸化炭素排出量の削減につながる公共交通や自転車の利用、徒歩による移動を促進するため、鉄道・路線バス等の連携強化等による公共交通の利便性向上、自転車や徒歩で移動しやすい環境整備などを進めます。

#### 市の取組

##### ○公共交通ネットワークの形成

- グリーンスローモビリティ<sup>®</sup>など、次世代交通システムの導入に向けた検討を進めます。
- 次世代自動車の普及促進につながるインフラ整備について検討を進めます。

##### ○自転車利用の促進

- 自転車走行空間の計画・整備を進めます。
- 自転車利用を促進するため、民間事業者と連携したシェアサイクルの実証実験を継続し、本格導入に向けた検討を進めます。

##### ○ウォークアブルなまちづくり

- 徒歩移動を促進するため、歩行空間のバリアフリー化など、誰もが安心して通行できる人と環境にやさしい道路整備を進めます。

#### 市民の取組

- 環境に配慮した二酸化炭素排出量の少ない交通手段（公共交通、自転車、徒歩）やシェアサイクル、カーシェアリングを積極的に利用します。（再掲）

#### 事業者の取組

- 環境に配慮した二酸化炭素排出量の少ない交通手段（公共交通、自転車、徒歩）やシェアサイクル、カーシェアリングを積極的に利用します。（再掲）



自転車の走行位置と進行方向を示す自転車ナビラインの整備例



シェアサイクル

### 3-3 緑の保全・創出による地球温暖化対策

空調負荷の低減やヒートアイランド現象の緩和などを通じて、間接的に地球温暖化対策に寄与する緑の保全・創出を進めます。

#### 市の取組

##### ○民有地における緑の保全・創出

- つる性の植物を窓辺に育てることで日差しを遮り、空調の負荷を減らす効果のある「緑のカーテン」の普及啓発を進めます。（再掲）
- 建物への日射を防ぐことで空調負荷を減らす効果のある屋上・壁面緑化を推進します。
- 緑化を推進するため、生垣設置等に係る補助金を交付します。
- 保存樹木の維持管理を支援します。
- 樹林地の保全に関する取組の一つとして、雑木林の保全管理、担い手となる人材育成を進めます。

##### ○公共空間における緑化の推進

- 公共施設の緑化を推進します。
- 街路樹・植樹帯を保全し、樹木を育成します。
- 開発事業における提供公園や緑地の提供の要請を行います。

#### 市民の取組

- 住宅の敷地や屋上、壁面の緑化、生垣の設置に努めます。
- 「緑のカーテン」を育成します。
- 雑木林の保全活動に参加します。

#### 事業者の取組

- 事業所の敷地や屋上、壁面の緑化に努めます。
- 「緑のカーテン」を育成します。
- 雑木林の保全活動に参加するとともに、市民団体等による保全活動を支援します。

#### 【コラム】地球温暖化対策と緑

まちの中の緑は、次の2つの側面から地球温暖化対策に貢献しています。

- ・ 大気中から二酸化炭素を吸収するとともに酸素を放出し、生長に伴い二酸化炭素を内部に固定します。
- ・ 緑のカーテンや屋上・壁面緑化は、直射日光を防いで建物の温度上昇を抑える効果があり、それによってエアコンの負荷が軽減され、省エネルギーに貢献します。



緑のカーテン



## 施策4 循環型社会の形成

日々の生活や事業活動では大量の資源が利用されており、それらを用いた製品が生産・流通・廃棄される過程で多くの二酸化炭素が排出されています。ごみの発生抑制を最優先とし、資源の有効利用を進めるとともに、中でも化石資源を主原料とするプラスチックごみの対策、食品ロス対策を推進します。

### 4-1 3R<sup>s</sup>の推進

ごみの発生抑制を最優先とし、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進に向けた啓発や、市民・事業者の自主的な取組の支援等を進めます。

#### 市の取組

##### ○ごみの発生抑制に向けた啓発

- 市報、ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」、 「ごみアプリ」などを用い、ごみ減量に関する意識啓発・情報提供を進めます。
- 3Rについて学ぶことができる出前講座及び清掃施設見学を実施します。
- 生ごみの減量化に向け、水切りネット活用の普及啓発を進めます。
- 環境に配慮した製品やサービスを選ぶ「グリーン購入<sup>s</sup>」に関する普及啓発を進めます。

##### ○市民の自主的な取組の支援

- 家庭系ごみの更なる減量・資源化に向けて、廃棄物減量及び再利用促進員の活動を推進します。
- 再利用を促進するため、フリーマーケットの開催支援、情報提供を行います。
- 古紙、缶、びん、古布などの資源回収を促進するため、資源物地域集団回収を支援します。

##### ○事業者の自主的な取組の支援

- 積極的にごみ減量・リサイクル活動に取り組む環境にやさしい事業所「調布エコ・オフィス<sup>s</sup>」の認定を進めます。
- 容器包装削減や店頭回収などに取り組む「ごみ減量・リサイクル協力店<sup>s</sup>」の拡充を図ります。
- 事業系ごみ減量・資源化に関する普及啓発を進めます。
- 事業所が自らごみの排出抑制に取り組んでいくよう、規模や業態等に応じた指導、普及啓発等を進めます。

## 市民の取組

- ごみの発生抑制に取り組みます。
- 生ごみの減量に取り組みます。
- ごみと資源を分別して排出します。
- フリーマーケットなどを活用して不用品のリユースを促進します。
- 資源物地域集団回収に参加します。
- 牛乳パック、トレイ、ペットボトル等の店頭回収を利用します。
- エコマークなどがついた環境に配慮した製品を積極的に選んで購入します(グリーン購入<sup>§</sup>)。

## 事業者の取組

- 事業活動においてごみの発生抑制を最優先とし、3R<sup>§</sup>、適正処理を推進します。
- 「調布エコ・オフィス<sup>§</sup>」, 「ごみ減量・リサイクル協力店<sup>§</sup>」に参加します。
- 牛乳パック、トレイ、ペットボトル等の店頭回収を実施します。(小売店舗の場合)
- エコマークなどがついた環境に配慮した製品を積極的に選んで購入します(グリーン購入)。



ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」



ごみアプリ



ごみ減量ポスター

## 4-2 プラスチック対策

石油を原材料とするプラスチック製品は、廃棄時に焼却することにより二酸化炭素を発生させます。地球温暖化対策の観点からも重要なプラスチックごみの削減に向けた取組を市民・事業者・市の協働により進めます。

### 市の取組

#### 〇CHOFUプラスチック・スマートアクションの推進

- 市内広報誌「ちょうふ<sup>いそつば</sup>ISO譜<sup>°</sup>」を通じて、プラスチックごみ削減に向けた取組に関する職員への啓発等を進めます。
- 市報，市ホームページ等を通じて，市の取組の啓発を進めます。
- 市内に設置している自動販売機からペットボトル飲料を撤去します。
- プラスチックごみ問題に係る啓発リーフレットの作成や出前講座を実施し，市民・事業者への普及啓発を進めます。



### 市民の取組

- プラスチックごみの分別を徹底します。
- 使い捨てプラスチック製品の使用ゼロに向け，マイボトル，マイバッグの使用等を実践します。
- 海ごみゼロに向け，地域の環境美化活動に参加します。

### 事業者の取組

- プラスチックごみの分別を徹底します。
- 使い捨てプラスチック製品の使用を抑制するとともに，代替品への切替，再生プラスチック，バイオプラスチックの利用を促進します。
- 海ごみゼロに向け，地域の環境美化活動に参加します。

### 【コラム】CHOFUプラスチック・スマートアクション

プラスチックごみの減量や海洋流出防止に繋がる市独自の取組を実践するため，令和2（2020）年4月に立ち上げた「CHOFU（調布）プラスチック・スマートアクション」では，職員による率先行動や市民・事業者と一体となった行動により次の取組を推進しています。

#### アクション1

市としての率先行動の促進  
（市庁舎での取組）

- ・職員による率先行動
- ・物品調達等における取組

#### アクション2

市民・事業者等との協働による取組

- ・プラスチックごみの発生抑制
- ・イベント等におけるワンウェイプラスチック製品使用の削減 など

#### アクション3

東京2020大会を契機とした取組とその他の取組

- ・市報，市ホームページ等の媒体を通じた先進事例の紹介
- ・子ども向け環境教育の実施 など

### 4-3 食品ロス対策

食品ロスの削減を進めることは、生産・流通・廃棄の各段階で排出される二酸化炭素の削減にもつながります。このため、市民・事業者と協力して食品ロスへの対策を進めます。

#### 市の取組

##### ○家庭・事業所における食品ロス対策の推進

- 食品ロス削減月間（10月）等に、市報やごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」等での情報提供を進めます。
- 食品ロス削減に向け、「フードドライブ<sup>®</sup>」を推進します。
- 「生ごみ循環システム」など国の施策、他団体の動向等について情報収集を進めます。
- 市民に向け、食品ロスゼロを目指した調理教室の実施や調理方法の普及を進めます。

#### 市民の取組

- 食品ロスの予防に向けた取組を実践します。
- 外食時の食べきり、持ち帰りを実践します。
- フードドライブを活用します。

#### 事業者の取組

- 食品ロスの削減に向け、製造や流通及び販売方法の工夫、見直しを進めます。
- フードドライブ・フードバンクとの連携・協力を進めます。
- 食品ロス予防に向けた取組に協力します。
- 食べきり、持ち帰りに協力します。
- 食品トレイを使用しない、食べる量だけ購入できる「ばら売り」を推進します。



ごみ減量ポスター



市報での食品ロス削減の啓発



## 施策5 気候変動への適応

猛暑日の増加，これに伴う熱中症の発生，集中豪雨や大型台風等の極端な気象現象の頻発等，暮らしや事業活動に影響を及ぼし始めている気候変動による影響について，市民・事業者への情報提供を進めるとともに，被害の軽減・回避のための対策を進めます。

### 5-1 地球温暖化及び気候変動に関する情報提供

地球温暖化や気候変動の影響に関する最新の情報を収集し，市の広報やホームページなどを通じて市民に分かりやすく提供します。

#### 市の取組

##### ○地球温暖化及び気候変動に関する情報発信

- 市ホームページ，SNS，調布FM等により，地球温暖化及び気候変動に関する市民，事業者への情報提供を進めます。
- 環境月間（6月）やクール・アースデー（7月7日），地球温暖化防止月間（12月）等に，市報，市ホームページ等により地球温暖化及び気候変動に関する情報提供を行います。
- 国，東京都，関係機関等が公表する関連情報を収集し，市民・事業者提供します。

#### 市民の取組

- 気候変動による影響に関する情報を収集し，理解します。

#### 事業者の取組

- 気候変動による影響に関する情報を収集し，理解します。

## 5-2 自然災害への対策

集中豪雨や大型台風等の極端な気象現象の頻発等に伴う水害や土砂災害に備える対策を推進します。

### 市の取組

#### ○防災に関する意識啓発

- 多発する局地的短時間豪雨や強大化する台風による水害、土砂災害に対する市民の防災意識の啓発に努めます。
- 水害、土砂災害の危険性を市民に周知し、適切な避難行動につなげるため、洪水・土砂災害ハザードマップの配布、普及を図ります。

#### ○水害対策の推進

- 雨水浸透施設・雨水貯留施設の設置を推進します。
- 歩道への透水性舗装<sup>§</sup>の導入を推進します。
- 雨水浸透などグリーンインフラ<sup>§</sup>として機能する農地や緑地を保全します。
- 水害への備えとして、「土のうステーション」を設置します。
- 住宅、店舗、事業所等に止水板の設置等の浸水防止対策を講じる場合の費用の一部を助成する制度の利用促進を図ります。
- 河川の氾濫等を想定した水防態勢の万全を期することを目的に、総合水防訓練を実施します。
- 入間川において、水位警報機を運用します。
- 水害への対応に関する個別計画を策定し、対策を実施します。
- 「調布市下水道BCP（業務継続計画）」等に基づく災害対応訓練を実施します。
- 下水熱の利用を検討します。
- 避難所での電源確保について検討します。

#### ○土砂災害対策の推進

- 土砂災害の危険性を周知し、対策を促すため、土砂災害警戒区域等・急傾斜地崩壊危険箇所に関する情報提供を進めます。



調布市洪水ハザードマップ

市民の取組

- ハザードマップ等により，水害・土砂災害の危険箇所を把握します。
- 災害への備えと災害発生時の対処法を理解します。
- 雨水浸透施設の機能を維持するため，清掃を実施します。
- 非常時にも利用できる電源を確保するため，再生可能エネルギーと蓄電池，次世代自動車の導入等を検討します。

事業者の取組

- 災害への備えと災害発生時の対処法を理解します。
- 非常時にも利用できる電源を確保するため，再生可能エネルギーと蓄電池，次世代自動車の導入等を検討します。

【コラム】気候変動による影響と適応策

過去の観測を上回るような短時間強雨，台風の大型化などによる自然災害，熱中症搬送者数の増加といった健康への影響など，気候変動の影響は，私たちの暮らしの様々なところに既に現れています。そのため，温室効果ガス排出量を削減する「緩和策」と同時に，既に発生している気候変動による被害を回避・軽減し，将来予測される被害に備える「適応策」を進めていくことが必要とされています。

調布市では，令和元（2019）年の台風19号のように，豪雨や強大な台風に伴う都市型水害<sup>§</sup>や浸水被害が特に懸念されることから，市民の防災意識の醸成，様々な治水対策に加え，被災時における電源等の確保の観点から，太陽光発電システムと蓄電池の導入，自立分散型のエネルギーシステムの導入などを合わせて進めていくことが重要です。また，グリーンインフラ<sup>§</sup>の視点を踏まえて，都市農地や緑地の保全を通じて雨水の貯留・浸透に役立てていくことも，地域の特性を活かした対策として重要です。

自然災害・沿岸域		健康	
現状・将来予測	考えられる適応策	現状・将来予測	考えられる適応策
<p>土砂災害 浸水被害</p>	<p>ハザードマップ (洪水被害予測地図) の確認、 避難経路の確認 治水安全度 向上のための ハード整備 雨水貯留槽など</p>	<p>熱中症 ヒトスジシマカ が媒介するデング熱</p>	<p>こまめな水分補給 エアコンの適切な使用 水たまりを 作らない工夫 ヒトスジシマカへの注意</p>
産業・経済活動		国民生活・都市生活	
現状・将来予測	考えられる適応策	現状・将来予測	考えられる適応策
<p>生産設備などへの影響 レジャー・観光などへの影響</p>	<p>事業継続計画（BCP<sup>®</sup>）の策定 災害時多言語支援</p>	<p>インフラ への影響 伝統行事などへの影響</p>	<p>地下鉄等の 浸水対策 地下鉄入口 止水板 植物の開花や紅葉 など生物季節の観測</p>

適応策の例  
出典：気候変動適応情報プラットフォーム

### 5-3 暑熱対策の推進

猛暑日、熱帯夜等の増加に伴い、熱中症の危険性が高まると予測されます。このため、熱中症予防に関する市民への注意喚起、屋外の暑熱環境の緩和対策を進めます。

#### 市の取組

##### ○熱中症対策の推進

- 猛暑日、熱帯夜等の増加に伴い危険性が增大することが懸念される熱中症への対策、「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントについて、市民への注意喚起、情報提供に取り組みます。
- 市のスポーツ施設において、看板やデジタル温度計による利用者の注意喚起、空調機及びミストシャワーの設置等により、熱中症リスクの低減を図ります。

##### ○暑熱環境の緩和対策の推進

- 暑熱に係る注意喚起看板の設置を進めるとともに、「ドライミスト」や「よしず張り」等により、駅前広場や公園等の暑熱対策を図ります。
- 気温上昇を低減する効果のある遮熱性舗装<sup>§</sup>、保水性舗装<sup>§</sup>の整備を推進します。
- 街路樹・植樹帯を保全し、緑陰を形成します。



市報での熱中症予防の啓発

#### 市民の取組

- 熱中症予防に関する情報を収集し、対策を実行します。
- 打ち水を実施します。
- 「緑のカーテン」を育成します。(再掲)

#### 事業者の取組

- 熱中症予防に関する情報を収集し、対策を実行します。
- 事業所において打ち水、ミスト設置等の暑熱対策を実施します。
- 「緑のカーテン」を育成します。(再掲)



調布駅前広場に設置したミスト噴霧機能のついたパーゴラ、可搬式緑化ベンチ



飛田給駅前広場のパーゴラ及び微細ミスト